

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8年 3月30日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第20号

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則（平成26年名古屋市規則第82号）の一部を次のように改正する。

第 4条中「前条第 1項各号」を「第 3条第 1項各号」に改める。

第 8条の次に次の 1条を加える。

（乳児等支援給付認定の取消し）

第 8条の 2 区長は、法第30条の18第 1項の規定により乳児等支援給付認定を取り消したときは、乳児等支援給付認定取消通知書（第 8号様式の 3）により乳児等支援給付認定保護者に通知するものとする。

第 9条の次に次の 1条を加える。

（乳児等支援給付認定の変更の届出）

第 9条の 2 府令第28条の26第 1項の規定による届出は、乳児等支援給付認定変更届出書（第 9号様式の 2）により行うものとする。

第18条中「第43条第1項」の次に「、法第54条の2第2項」を加え、
教育・保育施設
地域型保育事業者確認申請書
子ども・子育て支援施設等
「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定乳児等通園支援事業者
特定子ども・子育て支援施設等

認申請書 に改める。

第19条の見出し中「特定教育・保育施設等の」を削り、同条中「第44条第1
項」の次に「（法第54条の3において準用する場合を含む。）」を加え、
特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定乳児等通園支援事業者

に改める。

第20条第1項中「第47条第1項」の次に「（法第54条の3において準用する
場合を含む。）」を加え、
「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定子ども・子育て支援施設等

特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定乳児等通園支援事業者
特定子ども・子育て支援施設等
変更届出書 に改め、同条第2項中「第47条第

2項」の次に「（法第54条の3において準用する場合を含む。）」を加え、

特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定乳児等通園支援事業者

用定員減少届出書 に改める。

第21条中「第48条」の次に「（法第54条の3において準用する場合を
含む。）」を加え、
「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
特定子ども・子育て支援施設等

定教育・保育施設
定地域型保育事業者
定乳児等通園支援事業者
定子ども・子育て支援施設等

確認辞退届出書 に改める。

」

第8号様式の2の次に次の1様式を加える。

乳児等支援給付認定取消通知書

年 月 日

様

名古屋市 区長 印

子ども・子育て支援法第30条の18第 1項の規定により、次のとおり乳児等支援給付認定を取り消しましたので通知します。

乳児等支援支給認定証番号		乳児等支援給付認定保護者氏名	
取 消 日	年 月 日	乳児等支援給付認定子ども氏名	
取 消 理 由			
乳児等支援支給認定証を 区 課に返還してください。 返 還 先 返還期限			

備考 1 行政不服審査法第82条第 1項及び行政事件訴訟法第46条第 1項の規定に基づき教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

第 9号様式の次に次の 1様式を加える。

第 9号様式の 2

乳児等支援給付認定変更届出書

年 月 日

(宛先) 名古屋市 区長

次のとおり、変更がありましたので届け出ます。

フリガナ 乳児等支援給 付認定保護者 氏名		生年月日	年 月 日
居 住 地	連絡先		
フリガナ 乳児等支援給 付認定子ども 氏名		続 柄	年 月 日
		生年月日	年 月 日

変更事項（当 てはまるもの に○をつけて ください。）	乳 児 等 支 援 給 付 認 定 保 護 者 に 関 す る こ と	①氏名 ②居住地 ③生年月日 ④連絡先
	乳 児 等 支 援 給 付 認 定 子 ど も に 関 す る こ と	⑤氏名 ⑥生年月日 ⑦乳児等支援給付認定保護者との続柄
	そ の 他	
変 更 内 容	変 更 前	
	変 更 後	

注 いずれも事実関係を確認できる書類を添えてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4とする。

第15号様式中 「特定教育・保育施設
 特定地域型保育事業者確認申請書
 特定子ども・子育て支援施設等」

「特定教
 育 特定地域
 型 特定乳児
 等 特定子ども
 通園支援事業
 者」

育・保育施設
 型保育事業者
 等通園支援事業
 者
 ・子育て支援施設等」

「特定教育・保育施設
 特定地域型保育事業者
 特定子ども・子育て支援施設等」

「特定教育・保育施設
 特定地域型保育事業者
 特定乳児等通園支援事業
 者
 特定子ども・子育て支援施設等」

特定地域型 保育事業		
---------------	--	--

を

特定地域型 保育事業		
特定乳児等 通園支援事 業		

に改め、同様

式注第 4項を同様式注第 5項とし、同様式注第 3項の次に次の 1項を加える。

- 4 「特定乳児等通園支援事業」欄には、一般型乳児等通園支援事業又は余
 裕活用型乳児等通園支援事業の別を記入してください。

第16号様式中 「特定教育・保育施設
 特定地域型保育事業者
 変更申請書」

「特定教育・保育
 施設 特定地域型保育事
 業者 特定乳児等通園支援
 事業者」

施設
 業者変更申請書
 事業者」

「特定教育・保育施設
 特定地域型保育事業者」

「特定教育・保育
 施設 特定地域型保育事
 業者 特定乳児等通園支援事
 業者」

確認の変更を受けようとする施設（事業）の種類	区 分		様式
	特定教育・ 保育施設		
	特定地域型 保育事業		

を

確認の変更を受けようとする施設（事業）の種類	区 分		様式
	特定教育・ 保育施設		
	特定地域型 保育事業		
	特定乳児等 通園支援事業		

に改め、同様式注に次の 1項を加える。

- 4 「特定乳児等通園支援事業」欄には、一般型乳児等通園支援事業又は余裕活用型乳児等通園支援事業の別を記入してください。

第17号様式中 「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者変更届出書
特定子ども・子育て支援施設等」を
「特定教育・保育施設
型保育事業者
等通園支援事業者
・子育て支援施設等」に変更届出書に、「又は特定子ども・子育て支援施設等」

を「、特定乳児等通園支援事業又は特定子ども・子育て支援施設等」に改める。

第18号様式中 「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者
利用定員減少届出書」を
「特定教育
特定地域
特定乳児等」

・ 保 育 施 設

型 保 育 事 業 者 利 用 定 員 減 少 届 出 書 に、「又は特定地域型保育事業」を「、
通園支援事業者」

特定地域型保育事業又は特定乳児等通園支援事業」に改める。

第19号様式中 「特定教育・保育施設
特定地域型保育事業者確認辞退届出書 を 「特 定
特定乳
特定子
特定子ども・子育て支援施設等」

教育・保育施設
地域型保育事業者
乳児等通園支援事業者
子ども・子育て支援施設等
確認辞退届出書 に改める。」

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 8年 4月 1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則（以下「旧規則」という。）の規定に基づいて提出されている申請書及び届出書は、この規則による改正後の名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則（以下「新規則」という。）の規定に基づいて提出されたものとみなす。

3 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて作成されている用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。